

令和6年度「沖ノ鳥島視察会」参加者募集要項

令和6年4月15日
小笠原村総務課企画政策室

「沖ノ鳥島視察会」の参加者を下記のとおり募集します。

1. 参加対象者

視察会の参加は、事業の主旨に鑑み、中学生以上の村民の方とします。

2. 募集人数

300名程度

3. 応募方法

村役場（総務課）あるいは母島支所の窓口において、申込書兼同意書を記入の上、ご提出下さい。

4. 募集期間

令和6年4月26日(金) 午前8時～令和6年5月22日(水) 午後5時（昼休み、土日祝日を除く）

5. 参加者の決定

募集締め切り後、10日後を目安に、お申込者全員に参加決定の可否を文書にて通知いたします。

なお、申込された方は、基本的に全員参加していただくこととしておりますが、申込が募集人員を大幅に超えた場合は、居住年数の長い方順に参加者を決定させていただきますので、予めご了承下さい。

6. 視察会の利用席

視察会中の参加者の船内での利用席は、お申込者の希望によります。

利用可能な船席の等級は特1等、1等、特2等、2等寝台、2等和室で、視察会参加費は、利用される等級ごとに金額が異なります。

また、各等級とも席数に限りがありますので、ご希望の等級にならない場合がございます。申込の際には、第2希望あるいは第3希望までご記載の上、お申込み下さい。

なお、希望者が席数を超えた等級については、年齢やグループか否かなどを考慮し、利用者を決定させていただきますので、予めご了承ください。

7. 参加費

1人当たりの参加費は、利用される船席の等級ごとに以下の金額となります。

等級	金額
特1等	100,000円
1等	74,000円
特2等	48,000円
2等寝台	36,000円
2等和室	32,000円

特1等、1等船席を一人で利用することを希望する参加者の参加費は上記金額に、貸切料金として、特1等は18,000円を、1等は6,000円を加えた額とします。

なお、参加費用のご請求・お支払方法は、募集締め切り後、参加者の決定可否をご連絡する際に、併せてお知らせいたします。

8. その他

(1) 食事等について

視察会中は、船内レストラン、ラウンジ、売店等は、定期運航と同様に、通常営業されます。食事等は、参加者各自での対応となります。

(2) 母島から参加される方へ

- ① 視察会初日の7月4日は視察会出発に間に合うよう、また、視察会終了日の7月6日は同日中に母島に帰島できるよう、視察会参加者向けのははしま丸のチャーター便を、下記のとおり、運航する予定です。

《運航日程》 ◎7月4日(木) 8:30 母島発 (10:30 父島着)
◎7月6日(土) 17:00 頃父島発 (19:00 頃母島着)

- ②チャーター便の乗船は、無料です。

(3) その他

- ① 参加される方には、6月中に、視察会参加に関する具体的な連絡事項をまとめた資料（沖ノ鳥島視察会のしおり）をお送りする予定です。参加者へのお願いの他、内容等に変更があった場合などの連絡事項も記載されておりますので、お手元に届きましたら、必ずご確認ください。
- ②視察会は45時間余りの長時間の乗船となります。
ご自分の体調等を十分に考慮され、視察会への参加をご検討下さい。
また、大変恐縮ですが、視察会実施の主旨、長時間の乗船であることなどに鑑み、中学生未満の方の参加は、保護者同伴であっても、お申込みできませんので、予めご了承くださいますよう、お願い申し上げます。
- ③また、長時間の船旅であることや参加者の急な体調不調等の状況に対応するため、視察会には、医師、看護師も同行いたします。
- ④視察会中の万が一の事故等の対応のため、村で、視察会参加者を対象とした国内旅行保険に加入いたします。

以上

【お問合せ】

小笠原村 総務課 企画政策室
浅賀、亀山

TEL 04998-2-3111

FAX 04998-2-3222

E-mail kikaku@vill.ogasawara.tokyo.jp